

2023年2月16日  
株式会社かんぽ生命保険

## 投資子会社保有に係る認可申請に関するお知らせ

株式会社かんぽ生命保険（東京都千代田区、取締役兼代表執行役社長 千田哲也、以下「当社」）は、本日、郵政民営化法（平成17年法律第97号）第139条の規定に基づき、金融庁長官及び総務大臣に対し、当社子会社であるかんぽNEXTパートナーズ株式会社（東京都中央区、代表取締役社長 樋口晋平、以下「かんぽNEXT」）<sup>(※1)</sup>をベンチャー企業への投資業務を行う会社とすることについての認可申請を行いましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 1 ベンチャー企業への投資業務の目的

当社の主要顧客である中高年層の Well-being 向上を含め、あらゆるライフステージにおける「お客さまの生活に寄り添うサービス」の提供を通じて、お客さまとのタッチポイントを増やし、当社をより身近に感じていただくことにより、お客さまとの更なる信頼関係を構築し、本業に好影響を与える好循環の実現を目指しております。

実現に向けた取組みとしてベンチャー企業との協業も有力な手段と考えており、2022年より、ベンチャー企業を対象としたアクセラレーションプログラム<sup>(※2)</sup>を実施しております。

今般、かんぽNEXTによるベンチャー企業への投資を通じて、当社とベンチャー企業との事業連携を行うことで、更なるベンチャー企業の成長への貢献とお客さまへの提供価値の向上を目指してまいります。

### 2 かんぽNEXTパートナーズ株式会社の概要

(1) 名称	かんぽNEXTパートナーズ株式会社
(2) 所在地	東京都中央区京橋3-1-1
(3) 事業内容	ベンチャーキャピタル事業
(4) 資本金等	8億円（資本金4億円）
(5) 株主	株式会社かんぽ生命保険 100%

(※1) 当社の子会社としてベンチャー企業やベンチャー投資に関する調査・研究を行う会社を2022年11月25日に設立。

(※2) 協業につながるビジネスアイデアを広く募集し、当社の新しいサービスの開発につなげる取組み。

以上